

第2次湯沢市スポーツ施設整備基本計画（案）に対する パブリックコメント実施要領

□計画（案）の名称

第2次湯沢市スポーツ施設整備基本計画（案）

□計画の目的

湯沢市教育委員会では、平成28年2月に「湯沢市スポーツ施設整備基本計画」を策定し、本市スポーツ施設における老朽化、または類似の施設の統廃合を進めてきました。

一方で、財政状況が一層厳しさを増す中、限られた資源を有効活用し、将来にわたって市民の安全・安心で快適な公共サービスを提供し続けられるよう、また、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、心身の健康を維持し、幸福を感じできる「生涯スポーツ社会」の実現を目指すため、スポーツ施設分野における具体的な整備・保全の方針を示すこととし、新たな計画を策定するものです。

□意見を募集する期間と提出方法

・募集期間 令和8年1月30日（金）から2月20日（金）まで

・公表方法

- ▼閲覧 ①市役所本庁舎 1階市民ロビー及び3階教育部生涯学習課窓口
②各総合支所
- ▼市ホームページ

・意見の提出方法

意見書に必要事項と意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①郵便 郵便番号012-8501 湯沢市佐竹町1番1号 教育部生涯学習課 宛
(封筒の表側に「パブリックコメント在中」と記載してください。)
- ②ファクシミリ 教育部生涯学習課 (72-8515)
- ③電子メール 生涯学習課スポーツ振興班 (k-sports@city.yuzawa.lg.jp)
- ④各閲覧場所へ提出

※ 各閲覧場所に所定の意見書用紙を備えています。また、計画（案）と意見書様式は市ホームページからダウンロードできます。

□意見の取扱い

お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考とします。

意見の概要と意見に対する市教育委員会の考え方は、市ホームページで公表予定です。ただし、意見提出者の氏名その他個人情報は公表しません。また、個別の回答は行いません。

意見内容の確認のため連絡することがありますので、意見書には、氏名、連絡先などの必要事項を必ず明記してください。なお、匿名による意見や、電話での意見は受け付けません。

□担当・問い合わせ先

教育委員会事務局教育部生涯学習課 スポーツ振興班

郵便番号012-8501 湯沢市佐竹町1番1号

電話 0183-55-8286